

# 大平町

# 地域協議会だより



10月7日(日)、第55回大平地区  
体育祭が開催されました。  
(大平ダービーでの一コマ)

**2012年**  
**11月**  
**第23号**



10月1日・3日・9日の3日間、大平地域の各地区公民館において、『栃木市まちづくり懇話会ふれあいトーク』が開催され、約180人の市民が参加しました。懇談会では、鈴木市長の栃木地区メデイカルセンター(仮称)や市役所移転問題、栃木市斎場整備などを交えたあいさつに続き、市執行部から岩舟町との合併協議や自治基本条例などの説明がありました。

その後のフリートークでは、通学路の安全対策や車の速度規制対策、公園の管理、全市民参加の体育祭、信号機の設置、防犯灯のLED化など、多岐にわたる質問や要望が出され、活発な議論が展開されました。

**まちづくり懇話会**  
**ふれあいトーク 開催!**

★大平町地域協議会だよりは、市のホームページにも掲載してあります。

# 第6回(9月21日) 大平町地域協議会

## 《意見聴取事項》

### 図書館計画(案)について

#### 〔教育委員会生涯学習課〕

本市図書館のあるべき姿や図書館が目指す将来像の実現に向け、栃木市図書館計画を策定します。

#### ●基本方針と基本理念

##### 〔基本方針〕

市民と歩む  
暮らしに身近な図書館

##### 〔基本理念〕

- ◇本を読むことの楽しさと大切さを実感できる図書館
- ◇地域の活性化に寄与する図書館
- ◇子供の成長を支援する図書館
- ◇質の高い情報を提供する図書館
- ◇すべての人に役立つ図書館
- ◇多種多様な機関と連携協力する図書館
- ◇市民との協働により、ともに創り育てる図書館

#### ●計画の構成

- ①図書館サービスの現状と課題
- ②図書館計画の基本理念
- ③基本理念実現に向けた施策展開

●計画の期間  
平成29年までの5年間

●策定スケジュール  
平成24年度

- 9月 各地域協議会へ意見聴取
- 10月 パブリックコメント実施
- 12月 栃木市図書館計画の公表

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。

なお、図書館ごとに利用者団体を作るなど、市民の身近な声を吸い上げるための機能を組み込んでいただきたい。



### 総合計画基本構想(素案) 基本計画(骨子案)について

#### 〔総合政策部総合政策課〕

本市の行政運営を計画的に進めるため、まちづくりの基本指針となる栃木市総合計画を策定します。

#### ●基本構想(素案)

##### ◇将来都市像

『自然歴史文化が息づき  
みんなが笑顔のあつたか栃木市』

◇キャッチフレーズ  
『来て・観て・住んで  
ホッとあつたかとちぎ』

#### ●基本計画(骨子案)

基本施策と単位施策を体系化して整理します。

- ①現状と課題の整理
- ②基本施策がめざす姿
- ③基本施策実現のための体系
- ④基本施策の実現に関する指標
- ⑤基本施策実現のための取組み

#### ●行政改革大綱・財政自立計画

総合計画に掲げられた将来ビジョンの実現を図る各種施策の推進のために、本大綱と計画を策定します。

◇大綱の柱を4つ位置づけ、柱ごとに基本方針や目的を実現するための手段を示します。

- ①健全な財政基盤の確立
- ②協働と参画の推進
- ③効率的な行政運営
- ④施設、資産の管理活用

◇行政改革の目的が効果的に達成できるよう、実施計画を策定します。

◇大綱の実効性を毎年度高めていくため、※PDCAサイクルにより各取組を検証します。

◇広報紙やホームページ等で各取組の実施結果を公表します。

◇計画期間  
平成29年度までの5年間

#### ※PDCAサイクル

①④を繰り返し、サイクルを向上させることで、継続的に業務を改善させようとする考え方。

- ①PLAN(計画)
- ②DO(実施・実行)
- ③CHECK(点検・評価)
- ④ACTION(処置・改善)

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。



### 栃木市ブランド推進事業 について

#### 〔産業振興部商工観光課〕

大平、藤岡、都賀地域で行われていた地域ブランド認定事業を統合します。

#### ●目的

本市の特産品や農産物を「栃木市ブランド」として認定し、県内外に情報発信することにより、本市の知名度向上、産業の振興及び地域の活性化を図ります。

### ● 栃木市ブランドの概要

#### 【主要施策】

- ◇ ブランドの申請、審査、認定
- ◇ パンフレット作成
- ◇ 首都圏を中心とした P R 活動

#### 【ブランド品の体系】

##### ◇ ブランド名

『とちぎ小江戸ブランド○○』

↓○○部分は、平成 24 年度の認定数を入れます。

◇ 構成は、認定品と推奨品の 2 つ。  
(審査の基準点に応じて区分)

◇ 認定期間は 2 年間

#### 【組織体系】

ブランド推進協議会を設立し、審査を行う選定部会と P R 活動を行う P R 部会を設けます。

#### 【ブランドのラインアップ】

各地域の既存ブランドは、申請があれば推奨品として認定し、そのうち評価基準を満たすものは認定品とします。

### ● 栃木市ブランド認定評価基準

- ① 関連性 (栃木市らしさ)
- ② 経済性
- ③ 安全性・信頼性・環境への配慮
- ④ 独自性・優位性
- ⑤ 広報計画

### ● 24 年度の認定品募集について

#### ◇ 募集期間

平成 24 年 10 月 1 日～11 月 8 日

#### ◇ 募集対象

地域の特産品と農産物

◇ ブランド品の募集にあわせてロゴマークも募集します。

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。

ただし、栃木市ブランドを推進するにあたっては、消費者の視点を十分に取り入れるよう要望する。



### 《報告事項等》

## 大平学校給食センター施設整備事業基本計画の概要について

### 【教育委員会学校教育課】

学校給食を安全・安心に提供するため、老朽化が激しくなってきた給食センターの改築をします。

### ● 整備の目的と基本理念

#### ◇ 整備の目的

食育の推進を図り、衛生管理基準の徹底した安全・安心で栄養のバランスのとれた学校給食を提供します。

#### ◇ 基本理念

- ① 安全・安心な学校給食を提供
- ② 衛生管理の徹底した施設
- ③ 食育に関する教育的施設
- ④ 環境に配慮した施設

### ● 整備の方向性

- ◇ 1日に2,800食以上から3,000食調理可能な規模。
- ◇ 施設用地は、大平中学校敷地内(現在のテニスコート)。

### ● 具体的な施設の考え方

- ① 食育・アレルギー対策について
- ② 作業工程が見学できるスペースを設置。
- ③ 食物アレルギー食専用調理施設を設置。
- ④ 研修室、会議室を設置。
- ◇ 環境への配慮について
- ① 機械設備等からの防音対策を考慮します。
- ② 生ごみの減量に努めます。(デイスポーター方式)
- ③ 空調設備、換気設備は省エネルギーを、衛生器具は節水に優れた器具を採用します。

### ● 整備のスケジュール

- 平成 24 年度 実施設計
- 平成 25 ～ 26 年度 施設建設
- 平成 26 年 9 月 施設開設



## 文化振興基本計画の策定について

### 【教育委員会文化課】

文化芸術の基本的な考えを示し、体系的な施策の展開を図るため策定します。

### ● 基本理念

(仮) 歴史・文化を活かした  
栃木のまちづくり

### ● 基本目標と施策の方向性

- ◇ 文化芸術活動の推進
  - ・ 文化芸術に親しむ機会の充実
  - ・ 文化団体等の育成支援
- ◇ 歴史文化の保護と活用
  - ・ 文化財等の保存と活用
  - ・ 郷土芸能等の継承支援

### ● 計画の期間

平成 26 年度～平成 34 年度

●策定スケジュール

◇平成24年度

- 10月 検討委員会公募委員募集
- 12月 検討委員会設置

市民アンケート実施

◇平成25年度

- 9月 中間報告
- 10月 パブリックコメント
- 3月 計画策定

斎場再整備事業について

〔生活環境部斎場整備室〕

将来の火葬需要や利用者のニーズに対応できる施設を整備するため、栃木市斎場再整備基本構想・基本計画を策定します。

●策定スケジュール

◇平成24年度

- ・ 現状調査／需要推計及び規模算定／火葬炉方式の検討
- ・ 整備検討委員会の設置

◇平成25年度

- ・ 用地選定、交渉、取得／施設整備設計／建設工事
- ・ 供用開始予定

●斎場再整備検討委員会

◇検討事項

- ・ 基本構想及び計画について
  - ・ 再整備の実施手法について
  - ・ 再整備後の運営手法について
- ◇任期 2年(再任可)

◇委員構成

学識経験者、地域協議会代表者、公共的団体代表者、公募、市職員、市民活動団体、葬祭事業者等 計17人。

栃木市斎場再整備検討委員会委員の推薦について

本委員会の委員として、大平町地域協議会より堀江委員が選任されました。

第7回(10月16日)

大平町地域協議会

《報告事項等》

地域防災計画・水防計画  
国民保護計画の策定について

〔総務部消防防災課〕

旧1市4町で策定していた計画を基に、地域防災計画、水防計画、国民保護計画を策定します。

●栃木市地域防災計画

◇防災活動の効果的な実施を図るために策定します。

◇東日本大震災等を踏まえ、国や

県が修正した「防災基本計画」、「栃木県地域防災計画」を本計画に反映させます。

●栃木市水防計画

水防業務の調整及び円滑な実施を図るために策定します。

●栃木市国民保護計画

市の区域に係る国民保護措置の総合的な推進を図ることを目的に策定します。

●栃木市防災会議と栃木市国民保護協議会

◇防災会議は地域防災計画と水防計画を、国民保護協議会は、国民保護計画を策定するために設置します。

◇委員構成

市長、国や県の職員、陸上自衛隊、警察官、教育長、消防長、女性団体、高齢者団体、障がい者団体、公募等 計45人以内。

●策定スケジュール

◇平成24年度

- 12月 防災会議・国民保護協議会 素案作成
- 1月 地域協議会から意見聴取
- 2月 パブリックコメント
- 3月 計画策定

各地域協議会に報告



今後の地域協議会の予定

◆第9回大平町地域協議会

12月20日(木)午後1時30分

◆第10回大平町地域協議会

1月15日(火)午後1時30分

〔場所〕大平総合支所 別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

—第23号—

平成24年11月20日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田558番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-45-1085

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp